



# いげたネットQ&A



令和3年6月25日現在

種別	問い合わせ内容	回答
初期設定	iPad端末追加の件 PCの端末で初期登録しiPadを追加登録したい。	いげたネットの利用開始からログインして電子@連絡帳に入り、左最下部にある「管理」をクリックし、マイプロフィールを開く。証明書管理までスクロールして、証明書追加をクリックし、端末種別を選択のiphone/iPadを入力(選択)して証明書を発行する。
初期設定	利用者の追加をしたい。	ログインして電子@連絡帳に入り、左最下部にある「管理」をクリックしマイプロフィールを開き、利用者をクリック▼利用管理より利用者一覧を開き、右上の新規登録のマークをクリックし利用者情報を入力し登録すると証明書が発行される。
初期設定	事業所には代表メールアドレスが1つあるだけで、スタッフ個人用にはメールアドレスがありません。この場合、電子@連絡帳へは代表者だけの登録となり、その登録をみんなで使いまわすのでしょうか。	メールアドレスが重複していると、電子@連絡帳への登録はできません。この場合、代表メールアドレスから枝分かれさせるような形で、電子@連絡帳の中でのみ有効となるダミーアドレスを作成し、スタッフの登録することをお勧めします。ただし、記事投稿の通知メールなどは全て大元のメールアドレス宛に届きますので、事業所内にて、通知メールの割り振りなどを必要に応じて行ってください。
初期設定	電子@連絡帳が開けなくなりました。	電子@連絡帳が開けなくなる原因には、下記のようなものがありますので、あてはまるものがないか、ご確認ください。 ・パソコンを変えたり、OSのアップグレードを行った →証明書を追加発行し、インストールしなおす必要があります ・ID, パスの入力誤り ・無線LANのアクセスポイントの誤り
初期設定	他市の電子@連絡帳に登録をしているメールアドレスをいげたネットにも使用したいのですが、同じアドレスの登録は可能なのでしょうか？	他市ですすでにご登録いただいているメールアドレスは残念ながら重複してのご利用はできません。 1. 下記リンクをご参考のうえ、「転送用メールアドレス」をご登録ください。 利用者一覧・転送用メールアドレスの確認・登録 <a href="https://ecn.iij-renrakucho.jp/nishio/manual/pc/8/3/2/">https://ecn.iij-renrakucho.jp/nishio/manual/pc/8/3/2/</a> *操作には「施設管理者」または「サービス運用者」権限が必要です *対応には次の2例が想定されます 1)西尾市様が「いげたネット」サービス運用者として操作を行う 2)ご照会者様が既にご利用中である「サルビー見守りネット」にログインし同一の操作を行う。 2. ご登録された「転送用メールアドレス」を「いげたネット」利用者登録(または施設登録)時にご使用ください。 なお、2021年10月には 広域連合としてリニューアルされるため同じメールアドレスの使用が可能となります。
初回設定	iPhoneに電子@連絡帳をインストールしようとしたのですが、うまくいきません。	各キャリア毎の差はないものという認識です。また、初回設定「証明書ダウンロード」においては「Safari以外は不可」であり、他のブラウザは一切ご利用いただけません。Safariにて再度インストールを試みてください。
初回設定	利用者登録作業中に中断し、再度情報入力したら、メールアドレスの重複で利用者登録ができない。	コピーで見えない余白が作られている場合がある。手入力するとスムーズに行くことがある。 他で使用しているアドレスの使いまわしは禁忌。
初回設定	証明書は、正常にインストールできているはずなのに、ポータルサイトの「利用開始」を押してもエラーメッセージが出て、先へ進めません。	パソコンを再起動してから、再度、「利用開始」を押してみてください。再起動した後で試しても先に進めない場合は、証明書が正常にインストールできていない可能性がありますので、再度証明書のインストールを行ってください。
施設登録	証明書のダウンロードができ、施設登録ができているはずだが、iPadの設定にプロフィールが表示されない。(作成されない)	1. 第一にダウンロードが正常に完了しているかご確認ください <a href="https://ptl.iij-renrakucho.jp/iij/sub/certificate-030-003/">https://ptl.iij-renrakucho.jp/iij/sub/certificate-030-003/</a> 2. 次に下記リンクのなかでも特に2点の条件をご確認ください <a href="https://ptl.iij-renrakucho.jp/iij/sub/certificate-009-007/">https://ptl.iij-renrakucho.jp/iij/sub/certificate-009-007/</a> 1)証明書ダウンロードが可能なブラウザはsafariのみ(「※注意事項」) 2)ダウンロード後にはインストールが必要(「2.証明書のインストール」4~21)
施設登録	施設登録申請で、施設情報のログインID、ログインパスワードを入力後に、パラメータエラーが出た。	ログインID、ログインパスは半角英数字のみで入力されているか確認する。 IDやパスが3桁と文字数が極めて少ないとはねられる恐れあり。
施設登録	施設管理者登録申請フォームで入力しても登録できない。	文字や数字が半角・全角・小文字・大文字など、誤りがないかもう一度ご確認ください。

施設登録	オンラインで施設登録申請をした後、証明書インストールのメールが届いたが、証明書のインストールがうまくできない。	証明書のインストールについては、「いげたネット施設管理者向け操作マニュアル」のP11～P20 の3. 電子証明書のインストール(利用末端に電子証明書のインストール①～⑨)を参考にしてください。
メッセージ	新着情報があったら、音で知らせてほしい。	新着情報のお知らせ設定は、ログインして電子@連絡帳画面右上にある自身の名前の横の丸いアイコンをクリックしマイプロフィールを開く。またはいげたネットの利用開始からログインして電子@連絡帳に入り、左最下部にある「管理」をクリックし、マイプロフィールを開く。下にスクロールすると利用者・証明書管理・個別設定…の項目表記されるので、個別設定までスクロールして、通知とメール投稿の設定のメール通知のオン/オフの設定をオンにすると、通知可能になる。
メッセージ	文書作成時に出てくる「文書タグ」というのは何のためのものでしょうか？入力しなくても特に何の支障も感じていないのですが、入力が必要なものなのでしょうか？	文書タグについては、なるべく入力しておくことをお勧めします。電子@連絡帳に投稿された記事が増えるほど、後で投稿記事を確認したい際に探し出すのが難しくなります。このような際、文書タグに「〇〇について」というような見出しがついていると探しやすく、振り返りとして文書タグを用いて検索もできるため、非常に便利です。
患者	患者を重複登録してしまったので、削除の方法を教えてください	削除したい該当患者の画面を開き、画面右上にある「患者サマリ」をクリックします。「支援中止設定」をクリックし、支援中止理由を「支援中止(その他)」とし、適用に「重複登録のため削除」と記載してください。現状は、氏名、性別、生年月日、連絡先で重複チェックされていますが、固定電話、携帯電話、2台目携帯電話、番号の変更など、多様化しているため、重複登録のリスクは0%にはできません。患者登録作業の中で、ご本人の申し出により気づいたり、登録後、支援チーム内で気付いたら、その際に、しっかり中止設定をしていただくことが重要になります。なお、医師、看護師、ケアマネージャーなど、どなたが患者御登録を行って電子@連絡帳の支援チームを作るのか、事前に関係者間での調整がとれていると重複登録のリスクは激減します。
患者	電子@連絡帳システムを使って多職種で情報共有する場合、患者等の同意を得る必要があると思うが、誰が、どのように同意を得るのか、例を挙げて説明してほしい。また、その後の患者等の登録についても同様に、誰が、どのように登録するのか、例を挙げて説明してほしい。現状、患者等の登録にあたり、とてもハードルが高いように感じます。	電子@連絡帳への患者等登録については、事前に、同意書書式に基づいて患者等へ説明し、同意を得てから行います。同委の取得、電子@連絡帳への患者等登録は、全ての職種の方が行うことができますが、多くの場合、医師、看護師、ケアマネージャー、訪問看護師の方となると想定しています。(患者等との関係性もあるため、どの職種という限定はしてません)
その他	社内アドレスをそのまま連絡帳の登録に使用しましたが、社内情報の漏えいに対し他部門から心配の声が上がりました。セキュリティはどのようになっているのでしょうか。既存のシステム(電子カルテや介護事業者支援システム)との連携導入は、セキュリティの心配があります。	電子@連絡帳自体のセキュリティについては、国の示す基準をクリアしています。また、電子@連絡帳はクラウド上のデータを見に行く形なので、既存のシステムと直結連携しているものではありません。(現状、クラウド上でのやりとりのため、既存のシステムと一部重複入力の手間があり、利便性向上のための検討が進められているところです。)
その他	リハビリテーション会議への応用は、今後、可能か否か。	1. 厚生局へご確認のうえ、医科施設基準である機能強化型在宅療養支援診療所の要件である「月1回以上のカンファレンス」を電子@連絡帳の患者記事投稿にて実施されている例がございます。 2. 厚生局へご確認のうえ、令和2年度診療報酬改定・令和3年度介護報酬改定で解禁された「テレビ会議による」各種カンファレンスに際して、必要とされる議事録・資料の配布に電子@連絡帳を用いられている例がございます。  リハビリテーション会議に関わらず、電子@連絡帳を用いたやりとりを正式な会議録として扱えるかどうかについては、以上のように都度照会が行われていることが現状であり、まだ、明確な通知等はない状況です。報酬の請求根拠となる正式な会議録等として扱うことが可能となれば、電子@連絡帳を利用する多職種にとっても利便性が向上することとなると考えますので、今後の展開としてそのような取り扱いが可能となることを期待しているところです。 また、フェイスtoフェイスの会議、電子@連絡帳を利用した会議を状況に合わせて使い分けることで、多職種連携も更なる推進にも寄与するものと考えています。
その他	電子@連絡帳の利用状況は分かりますか。	利用状況は、日々変動します。患者登録数や記事数など、どのくらい利用されているのか気になる場合は、西尾市役所長寿課在宅医療介護連携支援センターへお問い合わせください。(65-2120)
その他	電子@連絡帳を利用する中で、「こうしてほしい」、「ここに不便を感じる」といった要望等については、センターへ伝えたほうがよろしいのでしょうか、それとも、気づいた時点で、各自が、その他タグにある「ご要望」に記載していくのがよいのでしょうか。	ポータルサイトの【サポート窓口】からお問合せいただくと、その内容が在宅医療介護連携支援センターに届くようになっておりますのでそちらからお願いします。適宜、システム開発業者に相談して、改善要望などあれば行っていきますので、お気軽にお問い合わせください。

その他	社内アドレスをそのまま連絡帳の登録に使用しましたが、社内情報の漏えいに対し他部門から心配の声が上がりました。セキュリティはどのようになっているでしょうか。 既存のシステム(電子カルテや介護事業者支援システム)との連携導入は、セキュリティの心配があります。	電子@連絡帳自体のセキュリティについては、国の示す基準をクリアしています。また、電子@連絡帳はクラウド上のデータを見に行く形なので、既存のシステムと直結連携しているものではありません。(現状、クラウド上でのやりとりのため、既存のシステムと一部重複入力の手間があり、利便性向上のための検討が進められているところです。)
-----	--	--